

浅間高原水道事業経営戦略

団 体 名 : 長野原町

事 業 名 : 浅間高原水道事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和43年4月1日	計画給水人口	290	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	1,617	人
		有収水量密度	0.18	千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	0	管 路 延 長	33.11
	配水池設置数	4		
施 設 能 力	2,000	m ³ /日	施 設 利 用 率	20.9 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	水道料金は、基本料金、従量料金及びメーター使用料からなっています。基本料金は使用量に関わらず、従量料金は使用量に応じて算出される料金です。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 20 年 4 月 1 日	

<料金表(税抜)>

用途	基本料金(2ヶ月ごと)		超過料金 1m ³ につき
	水量	料金	
一般用	20 m ³	6,000 円	100 円
営業用	20 m ³	6,000 円	100 円
臨時用	20 m ³	10,000 円	400 円

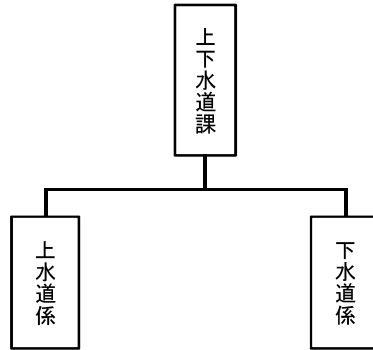
<メーター使用料(税抜)>

口径	直読式	遠隔式
13mm	200 円	500 円
20mm	300 円	600 円
25mm	400 円	1,000 円
30mm	800 円	1,400 円
40mm	1,000 円	1,800 円
50mm	3,000 円	4,000 円
75mm	3,400 円	4,800 円
100mm	4,200 円	11,000 円

④ 組織

浅間高原水道事業は、上下水道課上水道係で運営されています。課長1名の下、上水道係に3名を配置しています。上水道係は、各簡易水道について兼任となっています。
 2021(令和3)年4月1日現在の職員数は以下のとおりです。
 事務職員 4名
 技術職員 0名
 合計 4名

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

	事務職員	技術職員	合計
61歳～			0人
51～60歳	1人		1人
41～50歳	1人		1人
31～40歳	1人		1人
～30歳	1人		1人
合計	4人	0人	4人

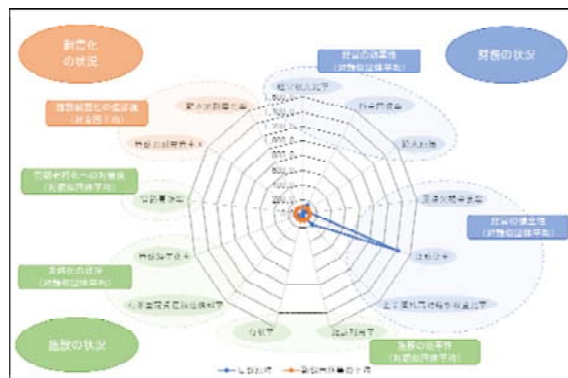
(2) これまでの主な経営健全化の取組

この事業は、昭和42年より発足したが、隣村である端恋村にある別荘地への給水という特殊性の高い水道事業のため問題も多く、事業主体としての認識の相違から、別荘地開発事業者の加入金、事業負担金未納問題が発生した。(現在は解決している。)
 平成3年度には、浅間上水道健全化計画に基づき、1か月5m³、1200円から1か月10m³、3000円へ料金改定を実施した。また、平成31年度からは、経営認可を上水道から簡易水道へ改め、より実態に近い給水計画へ変更している。
 名称についても別荘所有者になじみやすいように、「浅間高原水道」と改称した。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

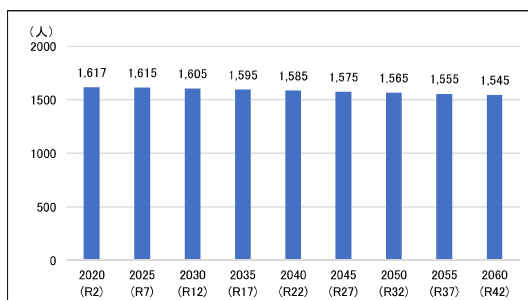
本町水道事業の経営指標などの傾向を類似団体などの平均を100として比較・分析を行います。経営状況や課題を簡単に把握できると考えられる業務指標を水道事業ガイドラインから選択し、類似団体と比較することにより把握、分析を行いました。業務指標によっては良好な状態を示す数値の大小が逆となる場合もあるため、ここではレーダーチャートによる得点評価を行いました。これにより、いずれの指標も外側に向かうほど良好であることを示します。



2. 将来の事業環境

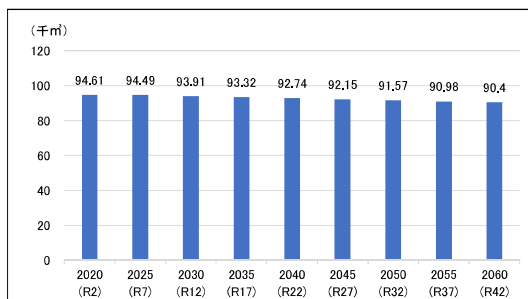
(1) 給水人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所から公表された『日本の地域別将来推計人口(2013年3月推計)』及び本町が2020(令和2)年3月に策定した『長野原町人口ビジョン』では、減少傾向を示しており、今後も同様の傾向が続くものと予測しています。この予測を参考に、給水人口を予測した結果、10年後の2030(令和12)年度に1,605人、40年後の2060(令和42)年度に1,545人にまで減少する見込みです。当町の人口は減少傾向ですが、浅間高原水道の給水人口は近年横ばい傾向にあり、今後数年間は横ばいの状態が続くと予測します。



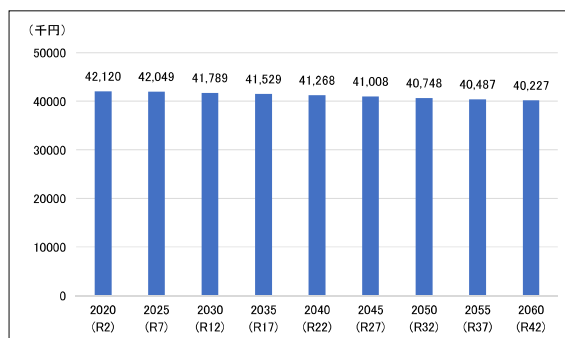
(2) 水需要の予測

本町の給水普及率は既に99%を超えており、今後大幅に上昇することは見込めないことから、給水人口の減少に伴って有収水量は確実に減少します。なお、節水意識が高まっていることや、節水技術の進歩も有収水量の減少要因の一つと考えられます。水需要の見通しについては人口減少の影響によりさらに減少し、年間有収水量が2030(令和12)年度に93.91千 m^3 、2060(令和42)年度に90.4千 m^3 となる見込みです。当該地区は別荘地であり、月別の使用水量の変動が大きく、気象状況等にも左右されます。今後の見込みとして、給水人口と同様、数年間は横ばいで推移しますが、その後は減少に転じると予測します。令和2年度(2020年度)から令和12年度(2030年度)の間で0.7千 m^3 /年(0.7%)減少すると見込んでいます。



(3) 料金収入の見通し

給水人口及び有収水量の減少が確定的であることから、現状の水道料金体系を維持した場合には料金収入も同様に減少すると予想されます。現行の水道料金を維持した場合、10年後の2030(令和12)年度では41,789千円、その後も将来給水量の推移と連動して減少傾向となり、40年後の2060(令和42)年度には40,227千円となります。料金収入は、供給単価×給水量(m^3 /年)で算出しました。



(4) 施設の見通し

更新事業を全く実施しなかった場合を想定し、概ね50年後の2071(令和53)年度までに現有資産の健全度がどのように低下していくかを評価します。

【構造物及び設備】

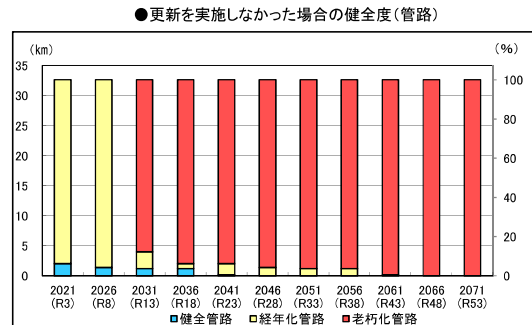
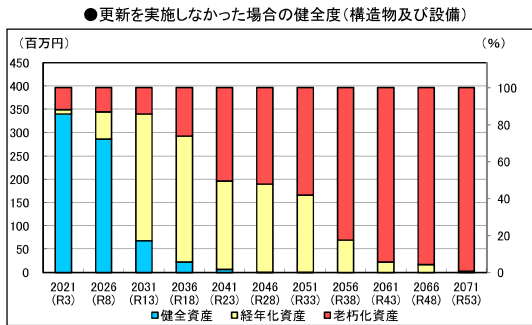
2021(令和3)年度で、経年・老朽化資産は14.2%ですが、20年経過した2041(令和23)年度で98.4%、50年経過した2071(令和53)年度で100.0%となります。

【管路】

2021(令和3)年度で、93.9%が経年・老朽化管路となっており、20年を経過した2041(令和23)年度で経年・老朽化管路が100.0%、50年経過した2071(令和53)年度で100.0%が経年・老朽化管路となります。

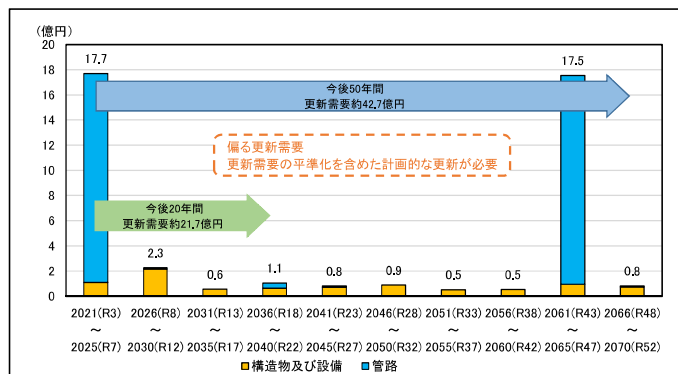
【更新需要】

水道施設及び管路を法定耐用年数で更新した場合の需要額を試算すると、今後50年間で約42.7億円、単年度平均で約0.85億円が必要となり、現在の経営状況から大きな負担になると考えられます。



名称	算式
健全資産	経過年数が法定耐用年数以内の資産額、管路延長
経年化資産	経過年数が法定耐用年数の1.0~1.5倍の資産額、管路延長
老朽化資産	経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた資産額、管路延長

●法定耐用年数で更新した場合の更新需要



(5) 組織の見通し

簡易水道事業は必要最低限の人員で運営されており、これ以上の人員削減は維持管理の面で現実的ではないと考えます。今後、水道施設更新(耐震化)など業務量の増加は避けられないことから、本計画においては職員個々の技術力向上や効率化の検討等の内部努力により現状維持を目標としています。

3. 経営の基本方針

人口減少や生活様式などの変化により、水道料金収入の減少傾向が続く中で、老朽化した施設の更新や耐震化に多大な費用が必要となるなど、昨今の水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。しかしながら、水道事業は、住民のライフラインとして、安全で安心な良質な水道水を安定して供給する責務を負っていることから、浅間高原水道事業経営戦略での基本方針は、「安全で良質な水道の供給」を掲げることとしました。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	○老朽化が進んでいる管路の更新を進める。 ○耐震性が不足している管路の耐震化を進める。 管路耐震化率(50% ← 0%)
-----	--

計画期間内における投資計画の重点項目と取り組み内容は以下のとおりです。

■配水管更新事業
配水管更新事業については、これまでも取り組んできた事業ですが、給水区域全域で33.11km布設されている管路の更新には、莫大な費用と期間が必要となります。そこで、管種、口径及び老朽度や水圧を勘案し、漏水多発区間を優先的に更新します。また、更新時には将来的な水需要予測を立て、ダウンサイジングや耐震管の導入を積極的に図ります。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	将来の施設の更新・耐震化を実施するにあたっては、補助事業等を最大限に活用し、必要に応じて財源を確保するための料金の設定について検討し、地方債残高の適正な管理のもとに起債による財源確保に努めます。
-----	---

○料金収入:水需要予測の有収水量に供給単価を乗じて試算しました。料金改定は見込んでいません。

○企業債:建設改良費に対し、起債充当率100%として算定しました。

○他会計補助金:資金不足額の調整として簡易水道事業への一般会計からの補助金は当面は維持します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費の考え方は以下のとおりです。

○職員給与費:職員数は現状と同程度を見込むものとする。2020(R2)の実績値で推移するものとする。

○動力費:有収水量の推計と比例すると仮定する。

○修繕費:老朽化比率に応じて、修繕費を推計する。

○材料費:2017(H29)～2020(R2)の平均値で推移するものとする。

○減価償却費:資産種別に耐用年数を設定し計算する。

○支払利息:企業債の支払利息を計上する。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	群馬県において「群馬県水道ビジョン」が策定されました。その中で、広域化について検討協議会を定期的に開催し、将来的な見直しについても検討されています。その内容を踏まえつつ、近隣自治体の動向も注視しながら、県内外の統合事例や先進的な事例について調査・研究を行っていきます。また、ほかの水道事業者と広域連携し、共同で業務を行うことでの経費削減やほかの水道事業者との連絡管整備を検討します。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	近隣団体や同規模団体等の動向などを引き続き調査し、官民連携の効果・実績について注視していきます。 業務委託を検討するとともに、浄水場の管理に関して包括委託の可能性について検討していきます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	アセットマネジメントを運用し、更新時期の最適化による投資の平準化や、ライフサイクルコストの削減を図る。 今後は、整備予定の施設台帳システムやマッピングシステムなどの情報を有効活用し、より精度の高い計画となるように見直しを図っていきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	老朽化している施設・設備の現状や人口減少に伴う給水量等を分析し、施設の統合やスリム化について検討します。 適正な施設規模を把握し、今後の投資のあり方を見直す必要があります。機能や規模を同じくする施設について、投資対効果を把握し、統廃合を検討します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	施設・管路の更新にあたっては、水需要予測を考慮したスペックダウンを検討します。 配水管の更新に際しては、適切な口径・投資金額となるように検討していきます。
その他の取組	水道資産の多くを占める管路については、近年新たな技術に基づき、耐震性、耐久性に加えて施工性が良くライフサイクルコストに優れたGX管や配水ポリエチレン管が開発されています。簡易水道事業においても積極的に採用を進めていきます。今後も新技術について情報を収集し、より合理的な投資に努めます。 SDGs(持続可能な開発目標)の考え方を踏まえ、事業に伴う環境への負荷の低減に取り組むため、設備機器の更新時にエネルギー効率のよい機器の導入を進め、省エネルギー化を図ります。

② 財源についての検討状況等

料 金	施設整備や維持管理費を見込んだ適切な水道料金のあり方、改定の時期について検討します。
企 業 債	支払利息を抑制するよう借入方法や条件を検討します。
繰 入 金	建設改良事業については、優先度が高いものに絞り、各年度の事業費を抑えています。基準外を含め、繰入金に頼らざるを得ない状況となっています。安定的な繰入金の確保のため財政部局との調整が必要と考えます。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	特になし。
その他の取組	有収率の改善により経費の削減を図り、財源の確保に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	今回の経営戦略については計画策定をもって完結するものではなく、PDCAサイクルを働かせることが必要となります。 経営戦略の内容と事業の実施状況が乖離している場合には、その原因について把握・分析するとともに、現状に見合った内容へと見直しを図ります。 概ね5年後の2025(令和7)年度にフォローアップを行うこととし、事業の進捗や目標達成状況によって、フィードバックやレベルアップを図ります。
-------------------------	--

経営比較分析表（令和2年度決算）

群馬県 長野原町

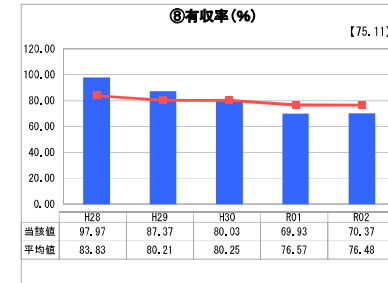
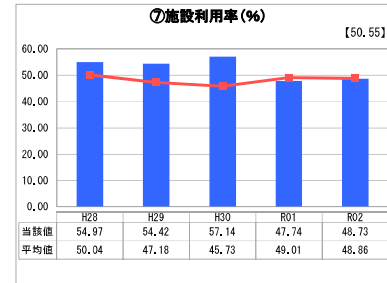
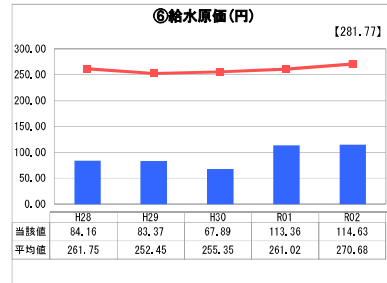
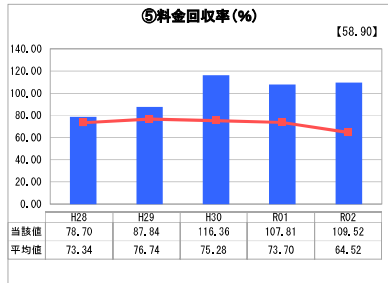
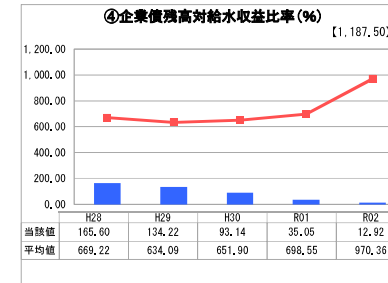
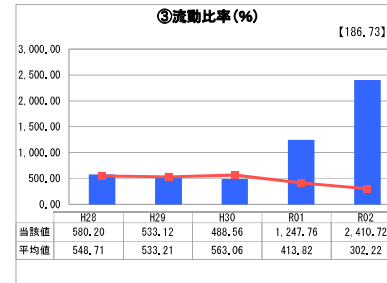
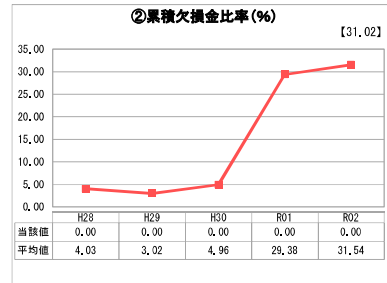
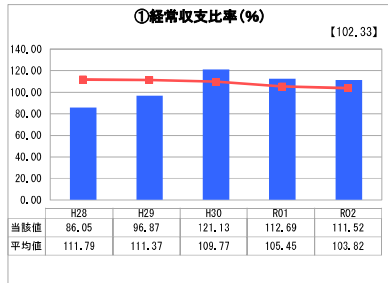
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	97.52	77.31	1,480	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
5,425	133.85	40.53
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
4,137	32.53	127.17

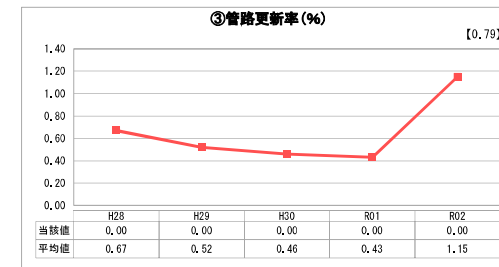
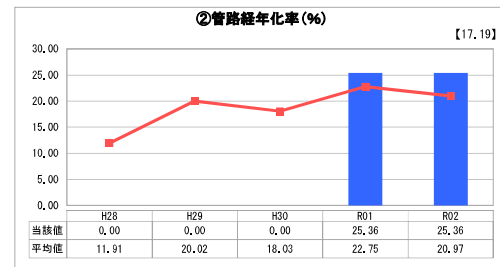
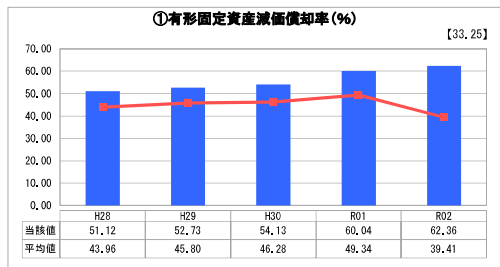
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

法適用簡易水道事業の経営の健全性については、②累積欠損金比率が0であり、④の企業債務高も類似団体平均と比較して少ないですが、①経常収支比率を見ると平成29年度までは類似団体よりも悪く、赤字が続いておりましたが、平成30年度決算からは黒字となりました。令和3年度以降は、企業債償還金が大幅に少なくなるため、また人件費の抑制等に努め、継続的に経費削減を行い、経営の健全性を高めるよう努力したいと考えています。③流動比率について、令和元年度からの大幅な上昇は、下水道事業を簡易水道に認可変更し、その流動資産（現金）が増加したためです。効率性については、⑦施設利用率は、配水量に対して、配水能力にまだ余力のある状態です。給水区域内には、独自の水源で運営している別荘地も多くありますが、近年では水質や運営上の理由で法適用簡易水道へ加入する事例も増えてきました。こうした理由で施設利用率が年々増加する見込みです。⑧有収率については、漏水による無効水量の増加が原因で、土壌的に漏水した水が地下へ浸透してしまい、漏水箇所が判明しなかったため、数年に渡り、漏水調査・漏水修理を逐次実施し、有収率の回復に努めています。また⑥給水原価は、平均値の3分の1程度に抑えられており、総合的に判断すると効率性は高いと言えます。

2. 老朽化の状況について

この事業は平成元年に民営組合水道より事業移管を受けて、発足しました。現在、②管路経年化率は、低いですが、近い将来、管路の法定耐用年数を迎えてしまうと一気に数値が上がるので、企業債償還金の減少時期を考慮しつつ、経営戦略策定し、それを基にアセットマネジメントを導入し、施設や設備の更新及び管路の布設替えを実施していきたいと考えます。令和元年度より下水道事業を簡易水道事業に認可変更しており、①有形固定資産減価償却率や②管路経年化率は、その分が合算されたため、大幅に上昇しました。（浅間高原水道事業分の管路経年劣化率は100%）

全体総括

企業債償還金が減少する時期は（令和3年度以降）、管路の法定耐用年数までに数年の余裕があるため、黒字の持続と建設改良積立金の増加を目指したいと考えます。併せて経営戦略を策定し、それを基に、アセットマネジメント導入による事業ごとの計画的な施設・設備の更新及び管路の布設替えを行えるよう努力したいと考えます。水道料金については、今後、経営戦略を軸に、実効性のある中長期的な事業経営計画を立てて、なるべく値上げしないように行きたいと考えています。

投資・財政計画 (収支計画)

区 分		年 度												
		2019年度 R1年度 (決算)	2020年度 R2年度 (決算)	2021年度 R3年度 将来推計	2022年度 R4年度 将来推計	2023年度 R5年度 将来推計	2024年度 R6年度 将来推計	2025年度 R7年度 将来推計	2026年度 R8年度 将来推計	2027年度 R9年度 将来推計	2028年度 R10年度 将来推計	2029年度 R11年度 将来推計	2030年度 R12年度 将来推計	2031年度 R13年度 将来推計
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	-	-	-	7,000	7,000	131,000	190,000	181,000	177,000	133,000	135,000	166,000	179,000
	2. 他 会 計 出 資 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 他 会 計 補 助 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	175	350	3,625	8,375
	5. 他 会 計 借 入 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国(都道府県)補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工 事 負 担 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	9. そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計 (A)	-	-	-	7,000	7,000	131,000	190,000	181,000	177,000	133,175	135,350	169,625	187,375
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純 計 (A)-(B) (C)	-	-	-	7,000	7,000	131,000	190,000	181,000	177,000	133,175	135,350	169,625	187,375	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	2,252	9,561	26,796	6,844	6,844	131,406	190,234	181,005	176,605	133,232	135,102	165,847	178,882
	うち職員給与費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 企 業 債 償 還 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	350	700	7,250	16,750
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (D)	2,252	9,561	26,796	6,844	6,844	131,406	190,234	181,005	176,605	133,582	135,802	173,097	195,632	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	2,252	9,561	26,796	△ 156	△ 156	406	234	5	△ 395	407	452	3,472	8,257	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金			14,447	△ 156	△ 156	406	234	5	△ 395	407	452	3,472	8,257
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額			9,913	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 繰 越 工 事 資 金				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. そ の 他			2,436	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (F)			26,796	△ 156	△ 156	406	234	5	△ 395	407	452	3,472	8,257	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
企 業 債 残 高 (H)	-	-	-	7,000	14,000	145,000	335,000	516,000	693,000	825,650	959,950	1,118,700	1,280,950	

○他会計繰入金

区 分		年 度												
		2019年度 (決算)	2020年度 (予算)	2021年度 将来推計	2022年度 将来推計	2023年度 将来推計	2024年度 将来推計	2025年度 将来推計	2026年度 将来推計	2027年度 将来推計	2028年度 将来推計	2029年度 将来推計	2030年度 将来推計	2031年度 将来推計
収 益 的 収 支 分		-	-	-	-	14	28	290	670	1,032	1,386	1,651	1,920	2,237
	うち基準内繰入金	-	-	-	-	14	28	290	670	1,032	1,386	1,651	1,920	2,237
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資 本 的 収 支 分		-	-	-	-	-	-	-	-	-	175	350	3,625	8,375
	うち基準内繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	175	350	3,625	8,375
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	14	28	290	670	1,032	1,561	2,001	5,545	10,612	